

平成31年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成31年3月26日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第7号 美唄市地域医療体制等調査特別委員会報告
- 第3 委員長報告
 - 1 議案第17号 美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件（総務・文教）
 - 2 議案第18号 美唄市消防団条例等の一部改正の件（総務・文教）
 - 3 議案第19号 美唄市医療費助成条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 4 議案第20号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 5 議案第21号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 6 議案第22号 市道路線の認定及び廃止の件（産業・厚生）
 - 7 議案第3号 平成30年度美唄市一般会計補正予算(第11号)（予算等審査特別）
 - 8 議案第24号 平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第3号)（予算等審査特別）
 - 9 議案第4号 平成30年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)（予算等審査特別）
 - 10 議案第5号 平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算(第2号)（予算

等審査特別）

- 11 議案第6号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件（予算等審査特別）
- 12 議案第7号 平成31年度美唄市一般会計予算（予算等審査特別）
- 13 議案第8号 平成31年度美唄市民バス会計予算（予算等審査特別）
- 14 議案第9号 平成31年度美唄市国民健康保険会計予算（予算等審査特別）
- 15 議案第10号 平成31年度美唄市下水道会計予算（予算等審査特別）
- 16 議案第11号 平成31年度美唄市介護保険会計予算（予算等審査特別）
- 17 議案第12号 平成31年度美唄市介護サービス事業会計予算（予算等審査特別）
- 18 議案第13号 平成31年度美唄市後期高齢者医療会計予算（予算等審査特別）
- 19 議案第14号 平成31年度市立美唄病院事業会計予算（予算等審査特別）
- 20 議案第15号 平成31年度美唄市水道事業会計予算（予算等審査特別）
- 21 議案第16号 平成31年度美唄市工業用水道事業会計予算（予算等審査特別）
- 第4 議案第25号 平成30年度美唄市一般会計補正予算(第12号)
- 第5 議案第23号 財政調整基金の一部積立て停止の件
- 第6 意見書案第1号 就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書

◎出席議員（１３名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
１ 番	丸 山 文 靖 君
２ 番	吉 岡 建二郎 君
３ 番	松 山 教 宗 君
４ 番	川 上 美 樹 君
５ 番	楠 徹 也 君
７ 番	本 郷 幸 治 君
８ 番	吉 岡 文 子 君
９ 番	山 崎 一 広 君
１０番	桜 井 龍 雄 君
１１番	谷 村 知 重 君
１３番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会教育長	星 野 恒 徳 君
教育委員会教育部長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前１０時００分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第１、会議録署名議員を指名いたします。

２ 番 吉岡建二郎議員、

３ 番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第２、報告第７号美唄市地域医療体制等調査特別委員会報告を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

谷村美唄市地域医療体制等調査特別委員長。

●美唄市地域医療体制等調査特別委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、報告第７号美唄市地域医療体制等調査特別委員会報告について、ご報告申し上げます。

美唄市地域医療体制等調査特別委員会報告

平成27年第3回定例会において、14人の全議員が委員となる「美唄市地域医療体制等調査特別委員会」が設置され、「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等」を調査事項として、これまで18回にわたり委員会を開催し調査を行ってまいりましたので、平成29年6月定例会での中間報告以降の経過及び結果について、その概要をご報告申し上げます。

まず、平成29年9月21日の委員会では、「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本設計の経過」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、現状、病児保育室が霊安室の隣に設置されているが、2階へ移動するなどの配慮はできないのか。

また、通常は霊安室の近くに検案室がある場合が多いが、今回は考えていないのか。との質疑に対し、病児保育室については、スペース的に2階への移動は難しいが、今後検討していく。

また、検案室については、現在は検案依頼があった場合、監察医が警察署に赴き検案を行っているので、新病院では配置について考えていない。との答弁がありました。

次に、平成29年12月14日の委員会では、「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本設計概要書(素案)」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、立地適正化計画に関する交付金制度を活用した場合のメリットとデメリットについて。

また、平面図では2階と3階が逆Tの字型となっているが、コストがかかりすぎるのではないかと。との質疑に対し、立地適正化計画に関する交付金を活用することにより、財源

を確保することができるが、デメリットとしては、交付金の申請には、立地適正化計画の策定が前提となるため、建設に係るスケジュールが遅れる可能性がある。

また、2階と3階のT字型の形状については、四角に対してT字型とすることで、コスト的には割高となるが、2階と3階については病棟が中心となっていることから、病室をできるだけ南向きに配置するとともに、動線もシンプルになるよう計画したものである。との答弁がありました。

次に、平成30年1月31日の委員会では、「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本設計(案)」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、基本設計の業者選定の中で、今回の指名業者が最適であると位置づけた根拠について。

また、この度の工事費の増加に伴って、コストの縮減についてどのような協議がされたのか。との質疑に対し、選定理由については、6社に対してプロポーザル審査を行い、病院及び保健福祉総合施設との動線、病院内部における動線、将来の医療環境の変化に対応するための考え方やコスト縮減などが提案されており、6社の中で1位となったことから選定したものである。

また、コストの縮減については、免震工法から耐震工法に、外壁の仕上げについては、外断熱工法からペンキによる塗装に、エレベーターの台数は3台から2台に、それぞれ変更したほか、今後も、病院の機能を損なわない範囲で、コストの縮減を図っていく。との答弁がありました。

次に、平成30年3月19日の委員会では、「市

立美咽病院・保健福祉総合施設基本設計の経過」として、2月に開催された市民説明会について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、これから実施設計に入っていくにあたり、質を下げずにランニングコストを抑えるには、どのような考えがあるのか。との質疑に対し、基本的な考え方として、計画的な管理・保全、改修を行うことで、施設の長寿命化を図ることが大切であり、また、全体のコストを削減させることも必要だと考えていることから、実施設計においては、省エネタイプの設備機器を積極的に採用するよう検討していくものの、再生エネルギーの活用については、建設費の増加を招くことから、採用を見送る予定となっている。との答弁がありました。

次に、平成30年3月22日に開催された委員会では、市長から実施設計延期についての発言があり、これを受けて質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、実施設計の延期に至った要因と、今後の市民説明の手法についてはどのように考えているのか。との質疑に対し、今回の一般質問並びにこれまでの議会での議論や本委員会での議論、さらには、市民説明会、各種経済界、各種団体等から出された意見などを総合的に判断し、熟考を重ねて判断した。

また、市民説明の方法については、仮称「市民検討委員会」を設置することとし、方法や回数等については検討していく。との答弁がありました。

次に、平成30年6月21日の委員会では、「市立美咽病院の建替え等に関する市民委員会」及び「旧看護宿舎棟の解体」について説明を

受け、質疑を行うとともに、陳情第2号「市立美咽病院更新事業(建替え)計画に関する陳情」について審査を行いました。

主な質疑といたしまして、3月に実施設計の入札を踏みとどまるという苦渋の決断をされたことは的確で評価できるが、市長は、市立病院の建替え並びに保健福祉総合施設の建替えについて、どのような考えを持っているのか。との質疑に対し、病院の建替えを含めた地域医療のあり方については、市民の皆さんに参画いただき、議論していただくなど、長い歳月をかけて今日に至っている。

現計画の規模については、現在の患者数の状況や今後の推計から考えても過大な計画だとは思わないが、事業費が増加したことによって、財政の健全化が図れなくなることは避けなければならないことから、これからも市民委員会で出された意見を参考にするとともに、関係機関等と十分協議をしながら、しっかりとした対策を講じていく。との答弁がありました。

なお、陳情第2号については、「病院の建て替え事業については反対ではないものの、市民が抱えている不安や懸念を陳情者から伺うべき」との意見があったことから、参考人招致を行うこととし、継続審査といたしました。

次に、平成30年7月9日の委員会では、継続審査となっていた陳情第2号「市立美咽病院更新事業(建替え)計画に関する陳情」について、審査を行いました。

審査にあたって、陳情者である美咽市母町連絡協議会会長並びに副会長のお二人を参考人として招致し、陳情の内容等について意見を聴取した後、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、母町連絡協議会の中で、規模の縮小について議論をされたとのことであったが、どのような内容だったのか。との質疑に対し、現在の市立美唄病院の現状では手術を行うことができないと考えることから、手術室に過剰な設備投資をせず、必要最小限の設備で良いのではないかと。

また、現在3階に機械室が予定されているが、耐震や防振の点からも再考の余地があるのではないかと、などといった議論がなされた。との答弁がありました。

結果として、陳情第2号については「願意妥当」として採択し、意見を付して市長に送付いたしました。

次に、平成30年9月19日の委員会では、「市立美唄病院の建替え等に関する市民説明会等」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、立地適正化計画に基づく交付金申請のスケジュールはどのように考えているのか。

また、実施設計の発注にこれ以上の遅れが生じた場合はどうなっていくのか。との質疑に対し、現在の考えている作業スケジュールとしては、実施設計を遅くとも年明け早々に発注し、平成31年6月頃に北海道とのヒアリング、8月頃に新規地区の計画書提出、12月頃に本要望を行い、平成32年4月に交付金の申請を行うこととしている。

また、実施設計の発注が遅れた場合は、31年度の交付金申請は断念せざるを得なくなるとともに、全国の市町村が当該交付金の申請を考えていることから、交付金の交付率を上げるためにも1年でも早い交付金申請が望まれる。との答弁がありました。

次に、平成30年12月3日の委員会では、「市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会の提言」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、3月議会において実施設計に関して一旦立ち止まり、6月から市民委員会を立ち上げ、話し合いを重ねた結果、このような提言書が提出されたものかと考えるが、立ち止まった意義、市民からの意見をどのように活かして変えていくのか、それとも変えるつもりはないか。との質疑に対し、基本設計から見直すことは、老朽化している市立美唄病院の維持管理や医師確保の面からも非常に厳しい状況となることから、基本設計を基本とし、提言書に付された多くの附帯意見の対応について、設計業者、あるいは関係者、市議会とも議論を重ねながら、実施設計の完成に反映できるよう取り組んでいく。との答弁がありました。

次に、平成30年12月13日の委員会では、市長から、中断していた実施設計を進めていくとの発言があり、これを受けて質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、市民委員会の提言書の中に、附帯意見として、「実施設計において可能なところは削減し、基本設計との比較内容を公開すること」とあるが、これらについて、今後、市民、あるいは議会にどのような形で示されていくのか。との質疑に対し、今後、基本設計を基本とした実施設計を行っていく過程において、その状況について、必要に応じて説明する機会を設けていく予定である。との答弁がありました。

次に、平成31年3月22日の委員会では、「市

立美唄病院の建替え等」について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑といたしまして、3月8日の一般質問の答弁において、見直しを含めて検討していくとの答弁があったが、市長として何をどのように見直していく考えなのか。との質疑に対し建設工事費が想定の工事費を上回ることが明らかになった場合、あるいは建設コストが基準の単価を下回り、建設業務に負担がかかる設計内容となった場合には、北海道の地域医療構想調整会議協議会を見据えつつ、これまで進めてきたさまざまな構想や計画の影響も考慮しながら、保健福祉総合施設の同一時期の建設見送りや、病院本体の基本設計まで遡ることも否定することなく、総合的に判断したいと思っており、近々に決断をしたいと考えている。との答弁がありました。

また、同日、委員会において「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等」については、計18回に及ぶ委員会を開催し、それぞれ必要に応じた調査を行ってまいりましたが、本年6月13日で議員任期が満了となることから、調査を終了することに決定いたしました。

なお、「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等」については、本市にとって重要な案件であり、人口減少や少子高齢化の進行など、さまざまな情勢が変化している中、本市唯一の救急機能を有する市立美唄病院は、市民の生命を守る上でも、重要な基幹病院であることから、これまでの本委員会での協議経過や市民委員会からの提言並びにその附帯意見を十分に踏まえ、今後においても、しっかりと市民及び議会と情報を共有しながら、取り組んでいただくよう要望し、本委員会の

報告といたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

報告第7号については、別にご発言もないようですので、ただいまの調査報告をもって委員会の調査を終了することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、委員長報告に入ります。

順序1、議案第17号美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件ないし順序21、議案第16号平成31年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上21件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第17号及び議案第18号の以上2件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第17号美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件及び議案第18号美唄市消防団条例等の一部改正の件の以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第17号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

学校が統廃合されることにより、配置されていた公務補の処遇はどうなるのか。との質

疑に対し、公務補については、1年更新の嘱託として、男性1名と、パートの女性1名を配置しており、統合校に配置されている公務補については、3月31日で雇用を満了する旨、理解をいただいている。との答弁。

次に、議案第18号に対する質疑・答弁について申し上げます。

機能別団員の任務とはどのようなものか。

また、美唄市では大学も短大もない中で、機能別団員の学生10名については目途がたつのか。との質疑に対し、任務については、大規模火災時における後方支援や災害時の応急処置などとなっている。

また、機能別団員の学生団員については、聖華高校専攻科の18歳を超えた方を対象として考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第17号及び議案第18号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第19号ないし議案第22号の以上4件について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました議案第19号美唄市医療費助成条例の一部改正の件、議案第20号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件、議案第21号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件及び議案第22号市道路線の認定及び廃止の件の以上4件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第19号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

今回の助成の対象者数と予算額について。また、他市では高校生まで助成しているところもあるが、高校生まで助成を拡大した場合の試算はしているのか。との質疑に対し、対象者数は1,226人で、うち小学生は583人となっており、予算総額は約1,500万で、うち小学生分が911万8,000円となっている。

なお、中学生まで助成を拡大した場合の対象者数約1,550人での試算額は約3,500万円としているが、高校生までの拡大分については、現在、試算はしていない。との答弁がありました。

次に、議案第20号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

保育士が不足した場合、へき地保育所と認可保育所間で保育士の行き来はできないのか。

また、へき地保育所と認可保育所では、条例改正等も別々に行っているが、1つに集約するなど、今後の在り方を含めてどう考えているのか。との質疑に対し、へき地保育所の保育士は、特別保育事業協議会の職員として採用しており、市の職員ではないため、相互の行き来は制度上できないことになっている。

また、へき地保育所の在り方については、運営委員会や特別保育事業協議会から忌憚のない意見を伺いながら、協議を重ねていきたい。との答弁がありました。

次に、議案第21号に対する質疑・答弁について申し上げます。

所有者や境界が不明な森林は、市内にどの

くらいあるのか。

また、台帳の閲覧や交付にかかる手数料は、なるべく低く設定するか、無料の方が効率的だと思うが、こういった趣旨から徴収するのか。との質疑に対し、民有林6,493ヘクタール中、未整備の森林は約187ヘクタールあり、全体の2.9%になっている。

また、閲覧や交付にかかる手数料については、人件費や紙などの消耗品費における財源確保のため、徴収することとしている。との答弁がありました。

次に、議案第22号に対する質疑・答弁について申し上げます。

市道が廃止され、新たに農地となる部分の土地利用については、どのような扱いになるのか。との質疑に対し、隣接している土地を農地として利用している方が、区画として利用できるよう整備していくものと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第19号ないし議案第22号の以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第3号及び議案第24号、議案第4号ないし議案第16号の以上15件について、土井予算等審査特別委員長。

●予算等審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第3号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第11号）、議案第24号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第3号）、議案第4号平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）、

議案第5号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算（第2号）、議案第6号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件、議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算、議案第8号平成31年度美唄市民バス会計予算、議案第9号平成31年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第10号平成31年度美唄市下水道会計予算、議案第11号平成31年度美唄市介護保険会計予算、議案第12号平成31年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第13号平成31年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第14号平成31年度市立美唄病院事業会計予算、議案第15号平成31年度美唄市水道事業会計予算及び議案第16号平成31年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上15件について、予算等審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月13日ないし15日、3月18日ないし20日の6日間、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第3号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第11号）に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「美唄市プレミアム付商品券事業」について、対象者への周知・販売方法、使用店舗の拡大についてはどのように考えているのか。

また、非課税対象者抽出のため、システムを開発するとあるが、以前使用していたシステムをそのまま活用することはできないのか。との質疑に対し、6月以降、非課税対象者に販売申請書を送付し、それを返送してもらうことで購入希望者を確認することとしており、販売方法については、商工会議所へ委託する

予定である。

また、7月中旬をめぐり全市に公募をかけ、新たな店舗も含め、商工会議所と相談しながら、商品券の使用可能な店舗を特定していきたい。

なお、システムについては、総合住民情報システムが更新されているため、改めてシステム開発が必要になるほか、非課税の購入希望者へ引換券を送付するという作業が加わっていることから、予算計上となった。との答弁。

次に、「美唄国設スキー場整備事業」について、圧雪車の故障により、シーズン券を利用できなかった方への対応はどのように行われたのか。との質疑に対し、指定管理者であるアンビックスが、シーズン券購入者161名に対して、何らかの補償を行うと聞いているが、まだ内容が確定していないことから、早急に対応するよう促していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第5号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算(第2号)に対する質疑・答弁について申し上げます。

「継続費補正」について、解体工事着手が平成31年度になることによって、解体費に変動はあるのか。との質疑に対し、5月中旬に着手し、消費税増税前の9月末までに終了する予定であるため、解体費は当初どおり2,500万円で考えている。との答弁がありました。

次に、議案第6号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

今回の条例改正において、スキー場リフト

使用料の団体券と市民会館会議室Dの使用料金が引き下げになっているが、その理由について。

また、使用料・手数料については、市内料金・市外料金など、全体的な見直しが必要と思うが、今後の考え方について。との質疑に対し、スキー場リフト使用料の団体料金については、一般料金に対して、一律80%で計算していることから、結果として減額となり、また、市民会館の会議室Dについては、もともと結婚式の式場として算出されており、同じ大きさの会議室Cよりも割高の料金となっていたが、現在、結婚式場としての利用実績がないことから、実情にあわせ会議室Cと同額に改正した。

なお、使用料・手数料の見直しについては、概ね3年ごとに協議をしており、今後とも、受益者負担の原則を基に検討していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算に対する質疑・答弁について、初めに、第1款議会費、第2款総務費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「広報事務」について、地デジ広報の導入時期と実施期間及び周知方法について。との質疑に対し、導入は本年4月を予定しており、期間に関しては、可能な限り継続していきたいと考えているが、市民アンケート等で利用状況を確認し、2～3年後をめぐり継続の有無を判断していきたい。

また、周知方法については、広報メロディー4月号や市ホームページ、フェイスブックに掲載するほか、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会など、あらゆる機会を通じ

てお知らせしていきたい。との答弁がありました。

次に、第3款民生費、第4款衛生費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「児童や高齢者などの虐待」について、保健福祉部の各担当課で把握している2か年における虐待の件数と対応について。との質疑に対し、児童虐待については、平成29年度が27件、平成30年度が54件。

高齢者虐待については、平成29年度が家庭内で2件、施設等で1件、平成30年度が家庭内で1件。

障がい者の虐待については、平成29年度に施設で1件。

乳幼児の虐待については、把握しているものはない。

また、対応については、施設における職員等の研修や処遇、精神的なフォローを行うとともに、特に子どもに関しては、必ず情報を共有し、市をはじめ、警察や学校、保健センター、児童相談所などの連携により、子どもの人権を守っていききたいと考えている。との答弁。

次に、「宮島沼水鳥・湿地センター管理運営事業」について、環境省所管の登別や阿寒の施設では、お土産品などが販売されているが、本市の観光交流の拠点でもある宮島沼水鳥・湿地センターにおいても、観光客や交流人口を増やすために、今後、物販等を行いPRしていく考えはないのか。との質疑に対し、現在、施設では自動販売機を設置しているほか、米やマガンの図柄を入れたTシャツ、葉書などを販売しているが、たくさんの人に来てい

ただくための取り組みの一つとして、商品開発を含め、観光振興課や環境省などと協議をしながら進めていきたい。との答弁がありました。

次に、第5款労働費、第6款農林費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「地元就職等応援事業」について、これまでの成果と今後の事業内容及び展望について。との質疑に対し、地元企業の冊子を作成し中高生に配布したことで、生徒の地元への就職に対する意識が高まり、美唄在住の高校生11名が市内での就職を希望していることから、大きな反響があったものと考えている。

今後も紹介企業の冊子作成はもとより、地元企業の見学会や説明会を開催するほか、求人情報や各種補助制度等の情報を集約したポータルサイトを新たに構築するなど、地元の若者に美唄に残ってもらえるような魅力ある取り組みを進めていきたい。との答弁。

次に、「畑作生産振興事業」について、以前、ハスカップの苗木の補助を行っていたが、振興策についてはどのように考えているのか。との質疑に対し、苗木の補助は平成26年度から30年度まで行っていたが、ほ場整備の影響や、手作業により短期間に大量の収穫をしなければならないことから手間がかかるとのこと、作付面積が増えていかない状況であり、人材確保のため、過去に短期間での求人募集をかけた経過もあるが、なかなか人が集まらなかった。

今後は、小さな面積で数多くの農家に栽培してもらおうなど、どのように事業を進めてい

けばよいのか検討し、人手不足の解消などについては、農協と相談しながら考えていきたい。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「中心市街地元気創出事業」について、新年度予算が1,300万円と、30年度予算と比べ大幅に増額しているが、その要因について。

また、過去に採用された地域おこし協力隊員が美唄市に残っていないことについて、どのように考えているのか。との質疑に対し、地方創生推進交付金の計画期間が終了したことから、新たな中心市街地の賑わいづくりの創出や商店街の活性化を図るため、地域おこし協力隊員を新たに2名採用し、3名体制としたため増額となった。

また、今回活動を終了した1名が美唄に残っていただけることになったことから、今後も協力隊員の方に美唄に残っていただけるよう、商店街組織や関係機関とのネットワークづくりに努め、創業など定住につながるような方策を模索していきたい。との答弁。

次に、「街路灯補助事業」について、街路灯のLED化について、美唄市内のLED化率と電気料金の削減額はどの程度になっているのか。

また、LED化の補助については、平成31年度で終了すると聞いているが、平成32年度以降について補助は考えていないのか。との質疑に対し、平成30年度までに80.8%の街路灯がLED化されており、平成31年度では、新たに250灯がLED化される予定であるこ

とから、これにより市内の約89%の街路灯がLED化される見込みであり、電気料金については、約360万3,000円の節減が図れたものと考えている。

また、平成32年度以降の補助については今後、検討していく。との答弁がありました。

次に、第9款消防費、第10款教育費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「消防費」について、消防団あり方検討委員会で、どのような議論がされ、どのような結論になったのか。との質疑に対し、新たに出場用途を特定した機能別団員50名の創設や、団員確保に向けた要件の見直し、処遇の改善、年報酬・出動報酬の支給額の改定などについて検討結果をまとめたほか、消防施設の分団再編と統合に伴い、9分団を4分団に再編するため、4月から委員会を設立し、施設の場所や面積を検討していく予定となっている。との答弁。

次に、「学校給食センター管理運営事業」について、本市の学校給食における食物アレルギーの現況及び対応策について。との質疑に対し、平成30年度では、小学生では732人中58人で約8%、中学生が420人中52人で約12%となっており、アレルギーの主なものとしては、乳製品、卵、小麦、果物などとなっている。

対応策については、現在の施設設備では対応が難しいことから、献立表にアレルギー成分を記載し、食べられない献立がある場合、これにかわるものを家庭から持参してもらうことにより対応している。

なお、現在は、そば、キウイ、バナナ、長いも、いくら、ピーナッツの6品目について

は提供していないが、4月からはマヨネーズやラーメンの麺などについては、卵を使わないものに変更する。との答弁がありました。

次に、第13款職員費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

嘱託及び臨時職員の平成31年度予算は、前年度に比べて減額となっているが、その要因は何か。

また、本年度で退職する職員と、新規採用者の人数はどうなっているのか。全体として充足できたのか。との質疑に対し、嘱託職員では前年度より4名の減、臨時職員では2.1名の減として予算計上しているため、減額となっている。

また、今年度末の退職者の人数は22名、再任用の退職者は3名の25名となっている。

なお、新規採用については、一般事務職8名、保育士3名、消防1名で合計12名を採用し、再任用の職員として11名を採用したことにより、23名となり、当初予定していた人数を確保した。との答弁。

次に、第14款諸支出金に対する質疑・答弁について申し上げます。

桂沢水道企業団支出金が、前年度に比べて大幅に増えているが、その理由について。との質疑に対し、平成31年度の事業費については、土木建築工事費及びプラントの機械電気設備工事一式を行うことから、事業費の増加となっている。との答弁。

なお、第11款災害復旧費、第12款公債費及び第15款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入全般から一時借入金に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

ます。

軽自動車税が前年と比べて283万9,000円増額になっているが、その理由について。との質疑に対し、本市における軽自動車の登録台数は減少傾向にあるものの、平成27年4月以降に登録した車両に適用される新税率適用分として約100万円、平成31年10月から創設される「環境性能割」分として約180万円の増額を見込んでいる。との答弁がありました。

次に、議案第8号平成31年度美唄市民バス会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

「市民バス東線運行事業」について、東線の路線をどのように変更したのか。

また、実証運行の際に実施したアンケート結果を踏まえた変更点について。との質疑に対し、新路線には、今まで通っていなかった総合体育館、総合福祉センター、図書館を新たに組み込むこととした。

また、アンケートでは、新路線に関して賛成意見が多かったものの、「乗車時間が長い」、市役所や市立美唄病院、コアびばいについて、「同じ箇所を何度もまわる必要はない」との意見があったことから、4月からはアンケート結果を踏まえ、当該箇所は1度しか通らない形で運行することとしている。との答弁がありました。

次に、議案第9号平成31年度美唄市国民健康保険会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

過去3年間における国民健康保険の加入世帯と被保険者の推移について。

また、前年度と比較し、国民健康保険税の歳入は増額となっているが、それに伴い、市

民負担も増額となるのか。との質疑に対し、平成29年度については、3,749世帯、5,887人、平成30年度の見込みは3,590世帯、5,535人、平成31年度は、3,378世帯、5,280人を見込んでいる。

また、保険税については、税率変更を予定していないため、市民負担が増えることはない。との答弁がありました。

次に、議案第10号平成31年度美唄市下水道会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

「個別排水処理施設整備費」について、南美唄地区については、下水道が整備されていないが、個別排水処理施設での対応は可能なのか。との質疑に対し、下水道計画区域として認定してはいるが、個人負担により、浄化槽を設置することは可能である。との答弁がありました。

次に、議案第14号平成31年度市立美唄病院事業会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

市立美唄病院における在宅医療の運営状況と、一般外来診療と比較した診療報酬について。との質疑に対し、訪問診療については月約40件から50件、訪問看護については約60件から70件実施しており、一昨年より4割以上増えている。

また、診療報酬については、一般外来診療に比べ点数は高くなり、評価されている。との答弁がありました。

次に、議案第15号平成31年度美唄市水道事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

平成30年度及び31年度の有収率の見込みと、

水道管の耐震化について。との質疑に対し有収率については、平成30年度が78%、31年度が80%と見込んでおり、人口規模における道内平均の82.2%に近づけるよう取り組んでいる。

また、水道管の耐震化については、震度6強相当に耐えられる構造となっており、平成29年度末現在で、全国・全道の平均を上回る48%の耐震化率となっているが、今後も積極的に取り組んでいきたい。との答弁がありました。

次に、議案第16号平成31年度美唄市工業用水道事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

工業用水事業は営業収益として低く、経営状況としては厳しいと思うが、今後、水道事業と工業用水事業の統合の考え方はないのか。との質疑に対し、工業用水道事業は現在、13事業所が利用しているが、今後、配水管の老朽化に伴う多額の更新費用が必要となるため、一般会計からの繰入金が増加する見込みとなっている。

こうしたことから、経営負担の軽減を図るため、水道事業と工業用水事業の統合に向けて、関係部局と現在協議を進めている。との答弁がありました。

なお、議案第24号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第3号）、議案第4号平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第11号平成31年度美唄市介護保険会計予算、議案第12号平成31年度美唄市介護サービス事業会計予算及び議案第13号平成31年度美唄市後期高齢者医療会計予算についての質疑及び総括質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第3号、議案第24号、議案第4号及び議案第5号、議案第8号ないし議案第16号の以上13件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第6号及び議案第7号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第17号及び議案第18号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第17号美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件及び議案第18号美唄市消防団条例等の一部改正の件の以上2件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第19号ないし議案第22号の以上4件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第19号美唄市医療費助成条例の一部改正の件ないし議案第22号市道路線の認定及び廃止の件の以上4件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第3号、議案第24号、議案第4号及び議案第5号の以上4件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第3号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第11号）、議案第24号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第3号）、議案第4号平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）及び議案第5号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算（第2号）の以上4件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第6号について質疑を行い

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

2 番、吉岡建二郎議員。

● 2 番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 6 号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件について、討論に参加いたします。

結論から申し上げます。私の立場は、原案に反対です。以下、その理由を申し上げます。

本案は、消費税率10%への増税に伴い、市内公共施設等の使用料・手数料を改正するとともに、消費税とは関係のない、経年による使用料・手数料改正について、関連する28個の条例を一括で審議する、慎重さを欠いた議案です。

消費増税による料金の改正と経年による料金の改正といった趣旨の違ったものを一括に審議することに正当性はありません。別々に議論し、慎重に審議されるべきです。

市民からは、「便乗値上げではないか」といった声も聞いています。

この議案が市民から理解されないことは明らかです。市民に理解していただく説明をすることは、私には不可能です。

経年による料金改正に関しては、近隣市の水準に合わせることや人口減少に対応するために苦渋の決断をするという意味で、全く理解ができないということはない部分も一部あります。これまで、美唄市職員の皆さんの尽力によって据え置かれてきた料金が多くあるということも理解はいたします。それでも、それぞれの条例改正について丁寧に審議し、

どのような議論があつて、その結論に至ったのか、しっかりと市民に説明をする責任が議員にはあります。

消費増税に伴う改正と一緒に、しかも28個もの条例を一括で改正する本案の審議では、到底その説明ができる域まで議論が深まることはありませんでした。しっかりと市民の納得が得られるように、議論をするためにも、本案は議決されるべきではありません。

また、消費増税については、逆進性が高い税ですので、社会保障の安定財源の確保等のために消費増税するなど、言語道断です。本当に安定財源を求めるのであれば、過去最大の利益を上げ続けている大企業、そして株式投資などで富をため込む富裕層に応分の負担を求めるべきです。

ある新聞社の調査では、消費増税に反対する人が55%との調査が発表されています。同様の調査、昨年11月では50%だったとのことですので、世間一般的な見方でも、消費増税はするべきではないという認識が広がりを見せています。

さらに言えば、内閣府が発表した1月の景気動向指数の基調判断で、すでに景気後退局面に入った可能性が高いことを示す下方への局面変化に下方修正されています。景気が下向きである中で、消費に負の影響を与える消費増税を行うということ、これがどれだけの愚策であるか、皆さんも理解されていると考えます。

本市を見ても、景気が良いとは間違っても言える状況ではありません。ただでさえ苦しい家計消費が消費増税で圧迫されていくなか、さらに公共施設の使用料・手数料を上げるこ

とは、その圧迫を加速させ、本市全体の景気をさらに下向させるものになりかねないです。自らの首を絞める行為といっても過言ではありません。今一度立ち止まり、市民の理解を得ると同時に、本市の将来を考え、料金改正を慎重に議論すべきです。

以上、反対の理由を申し上げ、また、消費増税による庶民への理不尽な負担増へ絶対反対を宣言し、討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第6号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第7号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員(登壇) ただいま議題となりました議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算について、討論に参加いたします。

結論から申し上げます。私の立場は原案に

反対です。以下、その理由と意見を申し上げます。

統計に不正があってははいけません。その疑いがあれば、払拭するためのエビデンスをもって、正当な統計であることを示す必要があります。残念ながら日本政府の統計は、すでに信用のおけないものとなってしまっています。統計は、あらゆる政策の判断基準です。信用できないということは、すべての政策が意味を失うということになります。まして、不正が判明した後に、一部データだけ訂正を行う行為は、統計の改ざんとも言える行為です。信用できないものをさらに上乗せをする行為です。そのもとで執行される平成31年度政府予算は、判断基準の不確かな信用のおけない予算と言わざるを得ません。

昨年の予算の反対討論の際に触れた捏造データ、公文書改ざんといった嘆かわしい実態、さらにそこに統計不正ですから、ますます信頼のおけない政府であり、国民を欺く、許されざる政府であることは明らかです。

また、来年度予算には、消費増税による税収が見込まれております。逆進性の高い消費税そのものにそもそも反対であり、社会保障充実のための財源は、応能負担の原則に基づく税制改正によって作り出されるべきです。消費税を増税し、実質賃金が低下し、家計の苦しい庶民にさらなる負担を求めるなど、言語道断です。8%へ増税した際よりも大きく景気が後退し、消費が低迷し、日本経済そのものに大打撃を与えかねないことです。消費増税反対の声を広げ、何としても阻止しなくてはならないと考えます。

こうした信用のおけない政府予算のもとで

編成せざるを得なかった本市の平成31年度一般会計予算案ですが、編成作業にあたられた職員の皆さんには、大変なご苦勞があったと改めて敬意を表します。

平成31年度一般会計予算は、歳入歳出155億1,170万3,000円、対前年度比4,515万4,000円増、0.3%増、微増となっています。

歳入の微増の理由は、地方交付税の1億357万2,000円、1.5ポイント増によるもので、市税自体は5,331万4,000円減、2.6ポイント減となっています。

少子高齢化による労働人口の減少で、給与所得の減と、また、去年は災害もありましたので、それにより、農業ですとか特定職種の所得減の影響があるものとのことでした。

また、固定資産税も地価の下落の影響で減少しているとのことでした。

歳入を増やすために、人口減少の克服は最重要課題です。人口流出を止めながら、移住定住を促進していく必要があります。

そういった観点を持ちながら平成31年度予算の歳出、主なものを見ていきますと、真っ先に取り上げるべきは、乳幼児等医療費助成事業です。日本共産党議員団として、たびたびこれまで提案してきた拡充がなされ、小学生医療費が全額助成となったことは、非常に評価すべき点だと考えます。今後の一層の拡充に期待を込め、また、近隣自治体の取り組み状況等注視して、今後も取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

また、移住・定住促進事業に関しては、人口減少克服の観点から言えば、軸となる施策です。他市の取り組みを見ながら、今後、さらなる直接的な助成を行い、美唄市に移住先

に選んでもらい、定住していただけるような取り組みをぜひとも進めていただきたいと思いますと考えます。

地元就職応援事業も、人口減少克服には必要な施策です。市内の高校生の数が減っていく中ですが、どれだけこの事業を積極的に取り組んでいき、流出を抑制できるかが、カギとなる部分が出てきます。さらなる取り組みを求めています。

また、安心安全の確保が、非常に重要な点となります。去年は、災害が多くありました。それを受け、庁舎整備事業として非常用自家発電機を整備することが、平成31年度予算には入っています。ですが、庁舎は耐震化されておらず、また、去年の災害の際には、災害対応が十分ではないということがわかりましたので、課題は多く残っています。

バス路線維持費補助事業に関しては、市民の大切な交通手段、足を守る大変重要な事業です。今回、南美唄線、無理な路線改定をせずに現状の市民が使いなれた路線を守ると決めたことは高く評価をいたします。今後の路線の維持には、より一層の困難があるかと考えますが、廃止とはならないよう取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

福祉灯油、福祉除雪、間口除雪事業は継続され、高齢者や障がい者、低所得者が安心して生活できる助けとなっています。去年に続き、今年も大変雪が多い年となりました。本当に間口除雪、福祉除雪のこの事業に関しては、必要性を再確認させられました。今後の助成拡充にも取り組みを期待いたします。

また、合葬墓に関しても市民からの要望も多くあり、取り組みが進んでいくとのことで、

期待をいたします。

人口減少の克服と同様に重要である地域経済の活性化について、本市の基幹産業である農業予算では、農林費、前年度比8,288万8,000円増、9.5ポイントの増となっています。そのうちの85.9%、多くの部分は土地改良費、また、ほ場整備費となっています。本市の一戸一戸の農家経営を支える施策は十分とは言えず、畑作生産振興事業や商工費と絡んでくる農商工連携は、十分な成果が上がっていないことです。新規就農の取り組みも十分とは言えず、農業の担い手確保と人口増を結びつけ、人口減少を克服していくためにも、近隣の自治体の取り組みを先例として、美唄市独自のさらなる取り組みが必要だと指摘をし、今後の施策展開を期待いたします。

観光振興に関しては、特に冬のアクティビティの取り組みについて、今後、広くアピールしていくためにも、美唄国設スキー場の取り組みがさらに重要となってくるものと考えます。周辺のスキー場の閉鎖・休止など、それをチャンスととらえ、より幅広いニーズ、美唄のスキー場に取り組むための施策の展開を期待いたします。

教育に関しては、かねてより要求をしている就学援助事業は、さらなる拡充はなされないことになっています。新入学学用品費の入学前支給はされるようにはなりましたが、事業全体としては、まだ十分とは言えません。新たに加わる卒業アルバム代の補助、これに加えた新4要件とでもいいですか、そういったまだ美唄市では実施されていない補助を今後も求めていきたいと考えます。

また、公民館・市民会館については、予算

等審査特別委員会の場合でも申しましたとおり、4月からの指定管理者が、必要な人員を確保できていないことについて、質疑の中では、全く理解を進めることができませんでした。教育委員会がしっかりと今後、指導を行い、市民会館・公民館、市民の利用に支障がないよう取り組んでいただきたいと思います。

全部ではありませんが、各事業についての評価や意見を述べました。中には賛成できるものもあります。

市長におかれましては、市政執行方針でも述べられておりましたとおり、多種多様な行政サービスを提供し、市民満足度を高めることに、ぜひとも強いリーダーシップを発揮し、スピード感を持って積極的に取り組んでいただきたいと思います。

選択と集中で、スリムな自治体運営との両立は、非常に困難かと考えますが、全く理解ができない、賛同できない部分も何点か含まれていますので、やはり賛成とはならない平成31年度美唄市一般会計予算ですが、同時に、先に述べた信用のおけない政府予算編成のもとで執行されようとしている点が、最大の反対理由です。

統計不正のもと、消費増税ありきで編成をされている予算は、国民の理解は得られません。

景気は後退傾向にあり、アベノミクスの破綻も明らかです。

施策の判断基準となる統計の不正に関しては、断固許されるものではなく、この1点だけで見たとしても、政府予算の正当性は破綻しています。

こうした枠組みの中で編成された平成31年

度美唄市一般会計予算ですので、容認いたしかねるというのが私の反対理由となります。

以上で、議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算への反対討論を終わります。

●議長小関勝教君 5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） ただいま議題となりました議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算につきまして、討論に参加をいたします。

私の立場は原案に賛成であります。

以下、その理由と若干の意見について申し上げます。

平成31年度一般会計予算は、将来を見据えたまちづくりの施策の推進と健全な財政運営に配慮しつつ、抑制基調を組み込みながらも、「びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)の都市像に掲げる「食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄」の完遂を見据え、経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の実現に向け、国の交付金など有利な財源を活用しながら、事業の選択と集中を図り、所要の事業を計上するなど努力・工夫されたものと評価するものであります。

結果として、一般会計予算総額155億1,170万3,000円が確保されており、対前年度比0.3%の増となっております。

直面している諸課題に対しては、農業振興の分野では、農地を中心経営体に集積・団地化を進めるために「中心経営体農地集積促進事業」を。観光・交流を含む商業振興分野では、市外からの移住に対しての新築・中古住宅購入、札幌市へJR通勤する転入者への助成を促進する「移住定住促進事業」を。中心市街地の賑わいづくりのため、地域おこし協

力隊の新たな発想やバイタリティを活かし、中心市街地元気創出プログラムを企画運営する「中心市街地元気創出事業」を。環境、ごみ処理・都市基盤の整備に向けては、「ごみ収集運搬等事業」や老朽化した公営住宅をまちなかへ集約し、コンパクトなまちづくりを進めるため基本設計を行う「公営住宅建替事業」を。安全・安心のまちづくりについては、保健・医療・福祉の総合拠点として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施する「医療拠点づくり推進事業」や防災拠点施設として市庁舎の非常用自家発電機を整備する「庁舎整備事業」を。公共施設の老朽化対策として、今後の統廃合等を踏まえ、中央小学校の大規模改修を2か年で行う「小学校大規模改修事業」を。子育て支援として、乳幼児等のいる保護者に対し、未就学児医療費の全額助成をするとともに、一部助成だった小学生医療費を全額助成する「乳幼児等医療費助成事業」を。人づくりについては、「美唄サテライト・キャンパス事業」の継続と、高校生及び若者への企業説明会等の実施や技能講習会に対する助成を行うとともに、企業情報等のサイトを構築してホームページで公表する「地元就職等応援事業」など、課題解決に向けた取り組みや地域活性化に向けたさまざまな取り組みが展開されることとなっております。

私は、今後の地方財政制度の行方は、きわめて厳しい状況にあると認識しておりますが、市長の強いリーダーシップのもと、スピード感を持った対応や、事業の選択と集中を図り、厳しい環境にあっても、健全な財政運営に配慮しながら、地域の活性化に向けて市民の生

活、福祉向上に積極的に取り組んでいくことを期待するものであります。

なにとぞ、議員の皆様におかれましては、議案第7号「平成31年度美唄市一般会計予算」にご賛同くださいますようお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第7号平成31年度美唄市一般会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第8号ないし議案第16号の以上9件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第8号平成31年度美唄市民バス会計予算**ないし**議案第16号平成31年度美唄**

市工業用水道事業会計予算の以上9件は、委員長報告のとおり、**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議案第25号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第25号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第12号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条繰越明許費について補正しようとするものであります。

繰越明許費の補正につきましては、平成30年度一般会計補正予算（第1号）に計上している「畑作生産振興事業」について、本年度中に事業が完了できないため、繰越明許費の設定を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第25号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第25号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第12号）**は、原案のとおり可

決されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、議案第23号財政調整基金の一部積立て停止の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第23号財政調整基金の一部積立て停止の件について提案理由をご説明申し上げます。

本件は、美唄市財政調整基金条例に規定する積立金のうち、基準財政需要額に対応する積立金については、財政事情により、平成30年度においてその積立てを停止しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第23号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第23号財政調整基金の一部積立て停止の件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、意見書

案第1号就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第1号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

就労継続支援B型事業所などの報酬
引き上げを求める意見書

全国1,870の事業所で行う障害者団体「きょうされん」による全国調査にもとづく「2018年度報酬改定の影響調査の結果報告」では、政府の報酬改定の影響で、障害者の就労支援を行う事業所の6割が減収になったことが明らかになりました。調査には、重度の障害があり一般企業への就労が困難な人を支援する「就労継続支援B型事業所」918カ所（有効回答866カ所）と、企業への就労を希望する人を支援する「就労移行支援事業所」145カ所の回答を集約したものです。その結果、報酬改定前の昨年3月と改定後の同5月の基本報酬の月収を比較したところ、就労継続B型の報酬が減収となった508事業所（58.7%）のうち、年額300万円以上の減収見込みの事業所が最も多く約34%を占め、年額200万円以上の減収予測を含めると、49.1%にもなるという深刻なものでした。

就労継続B型については、事業所が利用者に支払う工賃が少ないほど報酬が低くなる仕組みを導入したことで、重度障害がある人や精神障害がある人が多いほど、週当たりの通

所日数が少なく、通所時間も短くなる傾向になるため、報酬額の減収が大きくなっています。

美唄市においては、就労継続支援B型事業所は6ヶ所で利用者定員は150名となっています。ある事業所では、定員に対しての年間利用者数は約5割強であり、年間の減収は40万円にもなります。

よって、国においては、基本報酬を引き上げるなど、緊急に抜本的な対策を講じる事を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月26日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第1号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第1号就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議いたしました。

この場合、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

3月4日から開催いたしました市議会定例会におきまして、議員皆様方には長期間にわたり本会議並びに各委員会を通じまして、慎重にご審議を賜り、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

議員の皆様方には真摯な議論を通じ、先ほど平成31年度各会計予算など各案件を可決・承認いただき、誠にありがとうございました。

さて、前回の市議会議員選挙から早いもので4年を迎えようとしております。

これまで、市政の進展のため各種全般にわたり日々ご尽力を賜りましたことに対しまして、市民を代表いたしまして、心から労いを申し上げますとともに、深く感謝を申し上げます。

また、この任期中であります昨年12月に、森川明議員がご逝去されました。

ここに生前を偲び心からご冥福を申し上げます。

近年、我が国においては、出生数や出生率は減少傾向にあり、出生数は100万人を下回っているととともに、若者が大学等への進学や就職をきっかけとして、地方から三大都市圏へ流出しております。

こうした中、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その課題解決に向けた取り組みを進めております。

また、本市におきましても「美唄市まち・

ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには、切迫した財政運営など、さまざまな重要課題が山積している状況の中にあっても、私は市民の皆さんと協働しながら、私が目指す「人を元気に まちも元気に 光輝く美唄へ」の実現に向けて、全力で取り組み、ふるさと美唄の創生に邁進してきたところであります。

この間、ホワイトデータセンター構想やサイクルツーリズム、サテライト・キャンパスなどに取り組み、市政を進める上で、多くの成果を上げることができましたのも、議長、副議長をはじめ、議員の皆様方の温かいご指導とご協力によるものと考えており、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

迎えます平成31年度におきましては、元号が改元となり新たな時代が始まる1年となりますが、「総合計画後期基本計画」をさらに加速させるとともに、「総合戦略」を締め括る大変重要な年度であると考えております。

本市の行財政を取り巻く環境は、さらに厳しさを増すと予想されますが、市民の皆さんと行政がともに考え、ともに協力しながら「協働のまちづくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方には、引き続き本市のさらなる発展のためにお力添えいただきますようお願い申し上げます。

なお、今期限りで勇退されます議員の皆様方には、これまでのご労苦に対し、市民を代表いたしまして、改めて深く感謝の意を表しますとともに、次期選挙に立候補されます皆様方には心よりご健闘をお祈り申し上げる次第であります。

終わりになりますが、議員各位の今後ますますのご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

●議長小関勝教君 閉会にあたりまして、私からも一言 ご挨拶を申し上げます。

議員任期中、最後となります今期定例会も、議員各位の真摯なご審議と、市長をはじめ関係各位のご協力によりまして、ここに、平成31年度各会計予算をはじめ、重要案件が成立し、無事、閉会を迎えることができましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。

これまでの議会運営につきましても、各位のご理解とご協力をいただき、改めて、議長として皆様に厚く厚くお礼を申し上げる次第でございます。

早いもので 我々議員の任期も、残すところ3か月余りとなりましたが、この間、国内では、地震や台風、豪雨により、また、北海道においても、昨年9月6日に発生した胆振東部地震により、多くの尊い命が失われております。

ここに改めて、犠牲となられました方々のご冥福をお祈り致しますとともに、被災地の早期復興を願うものであります。

議会においても、今任期中に同僚の森川明議員が志し半ばでご逝去されましたことは、誠に残念でありました。

さて、この4年間を振り返りますと、高橋市長の2期目がスタートした年に、財政健全化計画が完了したものの、税収減や交付税の削減など、依然として、厳しい財政状況が続いております。

こうした中、「びばい未来交響プラン後期基

本計画」のもと、地域医療体制の整備や子育て支援、農業基盤の整備、移住・定住対策、観光交流の促進など、行財政改革とまちづくりを推進するため、限られた財源の中で、市長を先頭に、一丸となって取り組んできたものと考えております。

また、この間、我々議会も議決機関としての使命を果たすべく、議長として、円滑な議会運営に努めてまいったところでありますが、皆様方のご期待に、十分沿い得なかったことを誠に申し訳なく思っております。

しかしながら、幸いにも、副議長をはじめ議員各位の格別なるご理解とご協力をいただき、また、市長をはじめ理事者各位の特段のご協力により、本日まで大過なく、その職務を果たしてまいりましたこと、誠に感慨深く、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本年6月には、市長選と市議選が執行されますが、再選を目指される各位におかれましては、今後、多忙な時期を迎えられますが、くれぐれもご自愛の上、所期の目標を達成し、益々ご活躍をいただきたく、ご祈念申し上げます。

また、勇退される議員におかれましては、長年のご活躍に心から敬意を表しますとともに、今後におきましても、本市の発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

いずれにいたしましても、地方を取り巻く環境は依然として厳しく、本市におきましても、少子高齢化や人口減少対策をはじめ、健全な財政運営や市立美唄病院をはじめとした公共施設の建替え、地域医療の確保など、厳しい自治体経営が予想されますが、理事者各

位におかれましては、健康に留意され、活力と魅力ある美唄の「まちづくり」に向けて、市民の皆様のご期待に応えるべく、市政の執行にご精進くださいますよう、お願いを申し上げます。

終わりになりますが、本年5月には、元号が改正となり、新たな時代が始まりますが、本市の今後益々の発展と、皆様のご健勝を祈念申し上げ、甚だ簡単措辞ではありますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

●議長小関勝教君 これをもって、平成31年第1回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前11時30分 閉会

